

転換価額等の決定に関するお知らせ

愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

株式会社愛媛銀行

頭取 本田 元 広

平成25年12月6日開催の当行取締役会において決議いたしました株式会社愛媛銀行120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）の発行に関し、転換価額等が平成25年12月16日に次のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

1. 転換価額：237円、基準配当金：25,314円、組織再編行為償還金額：
組織再編行為償還金額（%）

償還日	参 照 パ リ テ ィ						
	80	90	100	110	120	130	140
平成25年12月24日	96.47	101.03	106.67	113.39	121.20	130.12	140.00
平成26年4月1日	96.59	101.11	106.71	113.41	121.21	130.12	140.00
平成27年4月1日	97.06	101.39	106.82	113.40	121.16	130.10	140.00
平成28年4月1日	97.49	101.65	106.89	113.23	120.69	130.00	140.00
平成29年4月1日	97.92	101.89	107.01	113.28	120.70	130.00	140.00
平成30年4月1日	98.32	102.04	107.01	113.23	120.67	130.00	140.00
平成31年4月1日	98.68	102.01	106.79	113.00	120.59	130.00	140.00
平成32年4月1日	98.98	101.50	105.91	112.26	120.34	130.00	140.00
平成33年3月30日	100.00	100.00	100.00	110.00	120.00	130.00	140.00

2. 本転換社債型新株予約権付社債発行に関する金融商品取引法第4条第1項の規定による届出の効力発生日：平成25年12月17日

以 上